

平成29年12月8日  
法 務 省

## 旧奈良監獄保存活用事業に係る公共施設等運営権実施契約の締結について

法務省は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第19条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、旧奈良監獄保存活用株式会社に対して公共施設等運営権を設定し、公共施設等運営権実施契約を締結しました。

### 1 契約の相手方

旧奈良監獄保存活用株式会社（ソーレグループが設立する特別目的会社）

#### ※ ソーレグループ

代表企業：ソーレホテルズアンドリゾーツ株式会社

コンソーシアム構成員：清水建設株式会社

日本診断設計株式会社

株式会社東急コミュニティー

株式会社小学館集英社プロダクション

近畿日本ツーリスト株式会社

株式会社セイタロウデザイン

JAG国際エナジー株式会社

### 2 契約締結日

平成29年12月8日

### 3 契約期間

平成29年12月8日から平成62年3月31日まで

延長オプション30年以内（契約の相手方の希望により延長が可能）

不可抗力等による延長を含めて最長平成97年3月31日まで

### 4 事業開始予定日

史料館開館 平成31年10月31日

### 5 運営権対価

6,000万円

### 添付資料

資料 旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営権 実施契約書

（問い合わせ先）

矯正局総務課 山下，藤澤，早川

電話 03-3580-4111（内線2583）

03-3592-7591（直通）